

## 低炭素経済のための政策調和プロジェクトの概要

2015年7月

OECD日本政府代表部

### 1 背景・経緯

2014年の閣僚理事会で採択された、気候変動に関する2014年閣僚声明において、OECDがIEA（国際エネルギー機関）、NEA（原子力機関）及びITF（国際交通フォーラム）と協力して、低炭素経済への移行のための政策の調和の方策について検討することとされた。これを受けて、OECD事務総長官房が取りまとめとなって報告書を作成し、2015年の閣僚理事会に報告された。

### 2 報告書の特徴と内容

(1) このプロジェクトは、①4つのOECD関連機関が共同して報告書を作成するという画期的な取組であること、②OECDの広範囲にわたる政策分析能力を活用して、各種政策・規制と気候目的の間の不調和（misalignment）の診断という今までにない新たなアプローチに取り組んだことが特徴。

(2) 炭素の価格付け、価格シグナルが効果的でない場合の政策措置、低炭素技術のコスト低減のための支援といった「コア気候政策」に焦点を当てるのではなく、気候政策は変革的なものとならざるを得ないのであり、他の政策をいかにこれに調和するかが課題であるとの認識の下、政策間の不調和を特定し、それらの調和のためのガイダンスを提供。

(3) 全ての政策分野を網羅的に取り扱うのではなく、特に調和が必要と考えられる事項に注目している。具体的には、横断的政策分野として「投資」「税制」「イノベーション・スキル」「貿易」、特定の活動として「電力」「都市モビリティ」「農村土地利用」を対象としている。

### 3 気候目的と他の政策の不調和の例（投資関連）

- (1) 金融政策：短期主義と高リスクな低炭素インフラへの長期投資の不調和
- (2) 国内産業政策：再生可能エネルギー導入におけるローカルコンテンツ要求
- (3) 競争政策：火力発電（国有・既存企業）と再エネの間の不公平な競争の場
- (4) 企業慣行：気候リスクを反映していない企業報告・情報開示 など

### 4 今後の予定

2015年末にパリにて開催される国連気候変動枠組条約COP21に向けた4機関からのインプットとなる予定。また、OECDの各種国別審査等も活用した各国の不調和の特定と解決を通じて、また4機関の共同により、気候行動の主流化を進めていくことが期待される。

#### 【関連情報】

- ・気候変動に関する2014年閣僚声明（[外務省仮訳](#)／[英文](#)）
- ・[Aligning Policies for a Low-carbon Economy](#)（OECDウェブサイト）
- ・ビデオ <http://www.youtube.com/watch?v=GQ0AwN41CII>（YouTube）
- ・[日本語要約](#)（OECD作成）